

**枅富町長** 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和2年第1回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。議案説明に先立ちまして、年度の始めとなりますので、町政の取り組みに対する一端を述べさせていただきまして、議員各位のご理解とご指導を賜りたいと存じます。本年は、第2期総合戦略方針に基づき、重要事業、優先事業を実施していきたいと考えています。まずは、仮称ですが、「牟岐町ふるさと会」を発足し、近畿圏だけでなく、関東や全国、さらには、海外にも会員を増やしていきたいと考えています。会員は、牟岐町民、牟岐町出身者、また、その子どもや孫の世代、それから、牟岐町とつながりがある方、牟岐町に興味をもっている方など、全ての方々を対象としています。牟岐町のファンになっていただくため、牟岐町アプリやホームページなどの情報ツールで牟岐町内の情報やふるさと会員の方々の情報を発信します。これにより交流活動への参加や新しい会員を募りふるさと回帰や移住定住、また、ふるさと納税の呼びかけを行い、牟岐町の経済の活性化につなげていきたいと考えています。次に第1期総合戦略からの引き続いての牟岐町若者人材育成に関する事業ですが、今まで牟岐町とつながりのあった学生の皆さん、社会人になられた方々にも再度牟岐町とつながっていただくために、また、これから牟岐町へ来ていただく学生の皆さんにも、ふるさと会員になっていただき多様に牟岐町と関わってもらいたいと考えています。また、牟岐町観光協会に関する事業ですが、観光協会の体制強化、継続した事業実施のためにも必要であると考えています。そこで、地域産業の活性化を図る取り組みを進めていただくため、一次産業、二次産業、三次産業、その他各種団体、農協、漁協、森林組合、商工会、商業組合などが連携できるように、観光協会にそれぞれをつなげる役割を果たしていただき、各業種の垣根を超え、地域が一体となった取り組み、特産品開発事業などをしていただく方向で各種業務を町から観光協会へ委託をしたいと思っております。また、交流人口、関係人口など牟岐町を外から応援していただけるような取り組み、ふるさと会の運営事業などを委託し、町内と町外の個人、団体、事業者をつなげる役割をお願いしたいと思います。大きく3点申し上げましたが、全てに共通するのが交流人口、関係人口、移住、定住の促進・拡大です。そのための情報発信ツールとなります、牟岐町アプリが重要であると考えていますので、職員が一丸となり取り組んでまいります。議員の皆様にも深いご理解と大きなご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。また、さらには、町民の皆様にもご協力をいただきまして、牟岐町がワンチームとなって取り組むことができますよう心からお願いを申し上げます。そのための牟岐町の創生に取り組むための令和2年度当初予算に地方創生関連予算を計上しているところです。よろしく申し上げます。さて、令和2年度ですが、財政状況を見ながらになりますが、南海トラ

フ巨大地震に備え防災対策に力を入れていきたいと考えています。また、ごみ焼却施設の改築問題ですが、昨年9月6日の海部郡衛生処理事務組合の全員協議会以降、海部郡町村会、また、3町長間で話をしていますが、議論は深まっていません。先月、2月26日の海部郡衛生処理事務組合の第1回定例議会におきましては、候補地の問題が一番難しいと思いますので、次に建設する施設については何種類かある燃焼方式等の協議からしていくことが全会一致で了承されました。令和2年度には、協議する機会を増やしていき、できるだけ早く決めていきたいと考えています。役場庁舎移転につきましては、財政状況を見ながら検討し、進めていきたいと考えています。懸案となっていました町民センターですが、令和2年度中、できれば早い段階で、どう対処するか結論を出したいと考えていますので、議員各位のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。人口減少・少子高齢化対策・農林水産業、商工業の振興などについては、昨年6月議会の所信、第2期地方創生の総合戦略に沿った取り組み、また、各課の事業を進めていきたいと思っています。最後になりますが、令和2年度の予算編成には、財政調整基金を3億5千万円取り崩しています。昨年6月議会でも申し上げましたが、牟岐町の平成30年度の普通会計決算は、実質単年度収支が967万5千円の約1千万円の赤字でした。続いて、令和元年度の会計決算も赤字の見込みです。2年連続の赤字決算見込みで、町財政が大変厳しい状況です。令和2年度はさらに緊縮財政に努めます。また、事務事業や行事等の見直しも考え、超過勤務手当も少なくなるようにし、職員の体調管理にも心がけなくてはと思います。それぞれの課題解決に向けて、これからも取り組みを進めていきたいと思っていますので、今後の皆様方のご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。次に12月議会以降の行政報告をさせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症ですが、皆様ご存じのとおり、令和2年2月7日に国が新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等、政令・検疫法施行令の一部を改正する政令を施行しました。2月25日、感染経路が特定できない中、感染が国内で発生しているため、庁舎内で協議をし、牟岐町新型インフルエンザ等対策行動計画を準用して、出羽島アート展2020は、中止の方向で実行委員会に要請し、2月26日の貯金体操（約40人）地域ささえあい講演会（約60人）については、発生地域からの参加はないと思われませんが、高齢者を対象としていること、症状のない感染者がいることもあるので中止とし、17時に町内放送を行いました。そして、国は新型コロナウイルス感染症対策の基本計画を閣議決定しました。その日の深夜、徳島県は、藍住町の60歳代の女性が感染の確認を発表しました。2月26日、出羽島アート展2020実行委員会が中止を決定しました。政府は、今後2週間以内に開催される全国的なスポーツ、文化イベント開催について、「大規模な感染リスクがあることを勘案し、中止、延期、規模縮小の対応を要請する」と呼びかけ

ました。16時過ぎに、庁舎内で対応を協議し、イベント・行事の開催については、牟岐町新型インフルエンザ等行動計画を準用して対応することを再確認し、17時に牟岐町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。2月27日に、国は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、全国すべての小・中・高校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校にするよう要請があり、2月28日に徳島県教育委員会から小中公立高等学校と特別支援学校の臨時休校の連絡があり、これを受けて牟岐小学校・牟岐中学校につきましては、3月2日から3月24日まで臨時休校としています。2月28日は、牟岐町も午前、午後と何度も関係課や関係機関と協議を行い、保育園は、保護者の仕事を考慮し、通常通り運営すること。あそびの広場は、2日から休み、おひさまスクールも2日から閉所、各種貸館の中止、イベントや講演会も中止、延期、自粛の対応という集団感染防止策により徹底した対策を講じていくべきであると判断をしました。しかしながら、3月2日、3日とおひさまスクールの受け入れについて、関係機関と協議をし、小学1、2年生及び特別支援学級生で見ていただける人がいない方については、密集空間であること、感染拡大のリスクの説明をして、同意していただいた上、3月24日まで受け入れることとしました。次に2月17日に牟岐町国民健康保険運営協議会を開催し、令和2年度の国保税の税率について、現行のまま据え置くことに承認をいただいています。各種検診・介護予防事業も中止となった事業はありますが、実施できるものは実施しています。牟岐町地域福祉計画を住民福祉課、健康生活課で、また、同時に社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定中であり、この計画の中には、成年後見制度利用促進基本計画を位置付けています。この2つの計画を一体化した計画を3月末までに策定予定です。また、牟岐町第2期子ども・子育て支援事業も策定中で、こちらも3月末までに策定予定です。この計画は、1期5年とした計画であり、令和2年度から6年度までとなります。牟岐町プレミアム付き商品券事業ですが、2月19日現在で、申請者数384人(非課税世帯のみ)交付決定者数は、非課税世帯380人、子育て世代41人の合計421人です。建設課関係では、建設発生土受入場の整備で、法定外公共物境界立会、かんば地区立会のため、JRと国道55号の境界復元測量業務を委託しています。地籍調査は関清水地区の一筆地測量を実施中です。過疎対策事業、町道寺前線改良工事が完成、牟岐町橋梁長寿命化修繕計画、令和元年度版の策定が完了しています。木造住宅耐震化促進事業では、住替え除却が1件、本格改修が2件完了しています。空き家改修等支援事業が5件、空き家対策総合支援事業は、除却が13件完了しています。産業課関係では、第2期牟岐町総合戦略の策定について、第1期牟岐町総合戦略の対象期間が、令和元年度で終了するにあたり、改めて地方創生の実現に向けて効果的な政策を企画立案するため、人口ビジョンを見直し、第1期牟岐町総合戦

略を踏襲しながら、新たな視点を追加する形で、重要事業と優先事業を示した上、策定を行っており、方針については、1月27日開催の地方創生有識者会議並びに2月5日開催の議会の全員協議会におきまして、承認をいただいているところです。中でも重要事業として、1つ目に牟岐町ふるさと会に関する事業、2つ目に牟岐町若者人材育成に関する事業、3つ目に農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進、4つ目、古民家などの歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進、5つ目に災害に強い地域づくりと人づくりの5つの取り組みに力を注いでまいります。以上、町政の取り組みに対する一端と行政報告とします。議員各位のご理解をお願い申し上げます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、議案18件です。内訳は、条例の一部改正6件、補正予算3件、当初予算6件、その他1件、人事案件2件となっています。議案第1号牟岐町印鑑条例の一部を改正する条例。法改正に伴い、「成年被後見人」を「意思能力を有しないもの」に改めるなどの一部改正です。議案第2号牟岐町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例。会計年度任用職員制度の整備に伴い、会計年度任用職員の服務の宣誓について別に定めることができるものとするため、条例の一部を改正するものです。議案第3号牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。職員の給与支給要件で、死亡時の給与支給については、その月までとするための一部改正です。議案第4号牟岐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。会計年度任用職員の手当について、本町では該当しない「地域手当」の部分の文言を削るための一部改正です。議案第5号 牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。国民健康保険施行令の一部を改正する政令が令和2年1月29日に公布されたことに伴う条例の一部改正で、課税限度額の引き上げと軽減判定の見直しです。議案第6号牟岐町出生祝金贈与条例の一部を改正する条例。出生祝金の額を現行の一人目3万円、2人目以降5万円を、一人目、二人目に関係なく一律5万円とするための条例改正です。議案第7号工事請負契約の変更。令和元年度牟岐町防災情報システム整備事業について、変更工事請負契約を締結するため議会の同意を求めるものです。変更後請負金額は2億6,730万円、変更工期は令和元年9月14日から令和2年12月31日までです。議案第8号令和元年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっていますので、ご用意ください。歳出の主なものを挙げますと、15ページ、2款・総務費、退職手当組合特別負担金で1,041万7千円、財務会計システム更新手数料288万4千円を計上しています。19ページ、4款・衛生費、簡易水道事業会計への繰出金250万円を計上しています。21ページ、5款・農林水産業費、ため池浸水区域想定図作成委託料210万2千円の追加、地籍調査業務委託料2,300万円を追加計上しています。27ページ、9款・教育費、中学校修繕料等で

116万9千円を追加計上しています。31ページ、12款・諸支出金、森林・林業活性化基金259万9千円を積立金としています。歳入では、地方譲与税の森林環境譲与税、県支出金の地籍調査補助金を追加し、不足分3,839万4千円を繰越金で計上しています。今回の補正予算は歳入歳出、5,231万3千円を追加し、予算総額を35億3,267万6千円とする令和元年度牟岐町一般会計補正予算です。議案第9号令和元年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。従来の出羽島簡易水道の補填分を一般会計からの補助金として250万円計上しています。水道事業収益の総額を1億3,363万円とする補正予算です。議案第10号令和元年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、国庫補助金77万円を繰越金に振り替えるもので、予算の増減はありません。議案第11号令和2年度牟岐町一般会計予算。別冊となっていますので、ご用意ください。令和2年度の予算総額は、27億8,348万7千円で、元年度当初予算額より3億9,497万8千円の減額予算となっています。新年度の予算で、新たなもの、特徴的なものについて述べます。まず、人件費ですが総額で9,200万9千円の増額となっています。これは本年度より適用されます会計年度任用職員の人件費分の増額によるものです。特別職の給与についてはほぼ増減なし、一般職についても前年度とほぼ同額となっています。前年度までの臨時職員については人件費として計上されていませんでしたが、本年度より法改正に伴い会計年度任用職員については人件費に計上されることになったため、その分が増額となっています。63ページ、1款・議会費は17万9千円の減額です。前年度とほぼ同程度の予算編成です。67ページ、2款・総務費は3億7421万5千円の減額です。防災費の防災情報システム整備事業費の減額によるものです。企画費では総合計画策定支援業務委託料、出羽島離島航路赤字補填補助金などを計上しています。95ページ、3款・民生費は519万2千円の増額です。予算編成は前年度の内容とほぼ変わりませんが、老人保護措置費、介護保険繰出金などが増額となっています。121ページ、4款・衛生費は521万3千円の減額です。人件費等の減額で、その他の予算編成は前年度の内容とほぼ変わりません。135ページ、5款・農林水産業費は264万2千円の増額です。農業費で地籍調査費が減額、林業費の分収造林モノレール改良事業、水産業費で広域漁港整備事業負担金などを計上しています。149ページ、6款・商工費は、416万6千円の減額です。観光費の観光振興業務委託料、四国の右下観光局負担金などを計上しています。157ページ、7款・土木費は、4,368万4千円の減額です。人件費の減額と事業の縮小による減額です。過疎対策事業費で町道川長線改良事業、社会資本整備総合交付金事業費で橋梁耐震補修事業を計上、民間住宅環境整備費で空き家対策総合支援事業の補助金などを計上しています。169ページ、8款・消防費は、3,142万5千円の増額です。非常備消防費で消防ポン

ブ車購入を計上しています。175ページ、9款・教育費は、2,163万8千円の増額です。小学校費で教師用教科書・指導書購入、体育振興費で東京オリンピック聖火リレー負担金、出羽島重伝建事業などを計上しています。205ページ、10款・災害復旧費は、6,463万円の減額です。出羽島漁港施設の災害復旧工事などの減額です。207ページ、11款・公債費は、3,621万2千円の増額となっています。市町村振興資金債などの償還金の増額です。215ページ、12款・諸支出金、13款・予備費は、元年度と同額です。続きまして、歳入です。1ページ、町税は、前年度と比べると10万4千円増額して計上しています。21ページ、地方交付税は、3,100万円を増額計上しています。25ページ、使用料手数料は、105万5千円減額して計上しています。29ページ、国庫支出金は7,145万7千円の減額です。災害復旧費負担金で出羽島漁港災害復旧費などが減額しています。37ページ、県支出金1,315万円の減額です。農地費補助金で地籍調査費補助金などが減額しています。53ページ、繰入金は、5,000万円の増額です。減債基金2千万円と財政調整基金を昨年より5千万円増額の3億5千万円を取り崩し、事業の財源としています。57ページ、諸収入は1,418万1千円の増額です。雑入で、分収造林モノレール改良事業費用を計上しています。59ページ、町債は、当初に過疎債、臨時財政対策債を合わせて1億6,200万円を計上しています。前年度より4億550万円の減額となっています。一般会計につきまして、大まかな説明となりましたが、詳しくはのちほど、関係課長から説明をさせますので、よろしく願います。議案第12号令和2年度牟岐町簡易水道事業会計予算。令和2年度の業務予定量としては、給水戸数2,215戸、年間総給水量63万6,800<sup>m</sup><sup>3</sup>、1日平均給水量1,745<sup>m</sup><sup>3</sup>とし、収益的収入を1億3,111万1千円、収益的支出を1億3,048万4千円と定めるものです。資本的収入は1,062万9千円、資本的支出は3,775万7千円で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填します。議案第13号令和2年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を6億2,713万6千円と定めるもので、前年度に比べ4,648万2千円の減額予算です。歳出では、保険給付費で4,480万円の減額、保険事業費納付金で649万5千円の減額となっています。歳入では保険税が前年度に比べ375万7千円の減額、県支出金が4,310万9千円の減額となっています。引き続き高騰する医療費を抑えるため、また重症化予防のため特定健診等の受診率向上に努めていきます。議案第14号令和2年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算。歳入歳出予算の総額を787万9千円と定めるものです。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは136万2千円の繰り入れを行っています。議案第15号令和2年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費7億3,645万

9千円、地域支援事業費4,286万8千円などを計上しています。歳入は、介護保険料1億2,816万4千円、国庫支出金2億4,378万9千円、県支出金9,885万円、支払基金交付金2億467万2千円を計上しています。一般会計からの繰入金は1億1,407万円となっています。歳入歳出予算の総額を7億8,954万7千円と定めるものです。議案第16号令和2年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計です。令和2年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、7,050万1千円の保険料、一般会計繰入金3,034万5千円など。歳出では、広域連合納付金1億46万9千円とするものです。歳入歳出の総額をそれぞれ1億188万1千円と定める予算です。議案第17号牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任。固定資産評価審査委員会委員の任期に伴い、新たな委員に川辺秀年氏を選任するため議会の同意を求めるもので、任期は令和5年5月14日までとなります。議案第18号人権擁護委員の推薦。人権擁護委員の任期に伴い、引き続き委員に笹田茂樹氏を推薦するため議会の意見を求めるもので、任期は令和5年6月30日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては関係課長などから説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いします。以上です。